

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南越前町長 岩倉 光弘

市町村名 (市町村コード)	南越前町 (18404)	
地域名 (地域内農業集落名)	阿久和・杣山 (阿久和)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月26日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・集落には担い手がおらず、他集落からの担い手が耕作している。
- ・獣害がひどい
- ・畔などから水漏れがある。・水が細く、水稻の作付けが困難な農地がある。
- ・形が小さく耕作が困難。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稻を中心に作付けし、現状維持していく。
- ・排水路の整備や農道の拡張など、耕作しやすいよう基盤整備していく

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	57.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農用地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・若い担い手は集積集約を進めていきたいという思いがあり、条件があえば集積集約していく。 ・個人が自作している農地を手放す時期が分かれば、集約集積の計画が立てやすいが、現状を維持していく
(2) 農地中間管理機構の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構を積極的に活用していく
(3) 基盤整備事業への取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・用排水の老朽化にともなう整備 ・農道の整備・拡張 ・排水路と農道とが入り組んでおり、機械が入りにくい田が複数ある ・排水がパイプを使っているため、老朽化により所々でヒビが入り水漏れがあり、土手の草刈りも邪魔になり時間が係るため、U字溝への変更を要望
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・安定した農地の受け渡し、また農業経営を継承していけるよう、関係機関と連携し農業技術などの維持を目標に農業者育成に取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・希望があった場合、シルバー人材センターなどの農作業委託を活用していく

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

⑨農地転用(開発行為)による耕作農地が減ることへの耕作者への補償問題。農地の所有者だけでなく、耕作者に対しての小作料の補償をしっかりして欲しい。